

# インターネットトラブル

## 未然防止の指導について

(保護者向け) 令和6年11月



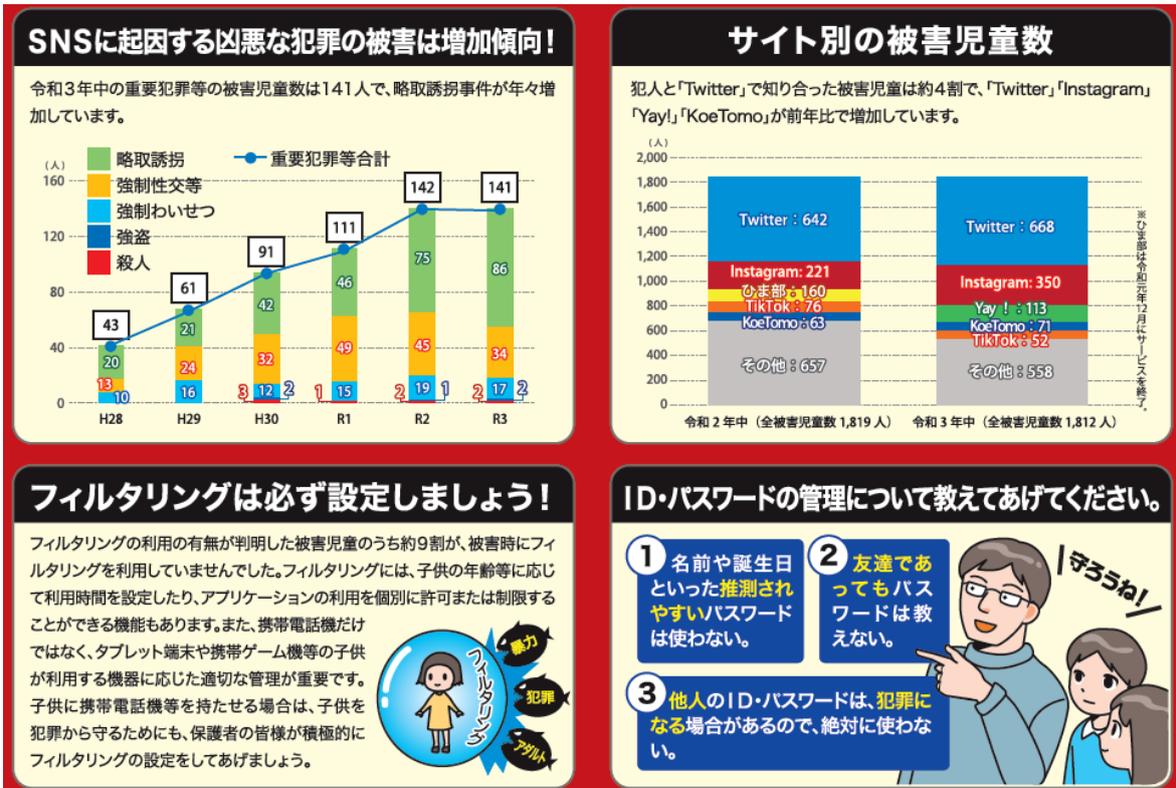
### 1 はじめに

インターネットやスマートフォン（以下スマホ）は、安全に正しく使うことができればとても役立つ便利なものです。しかし、事件や犯罪に巻き込まれるきっかけになったり、誹謗中傷やいじめの温床になったりするなど、残念な事実もあります。また、子供たちが被害を受けるだけでなく、加害者になってしまうケースも生じています。

これからのデジタル社会を生きていく子供たちを被害者・加害者にしないためにも、スマホやゲーム機などインターネットにつながるデジタル機器やSNSなどのコミュニケーションツールを「賢く活用する知識・知恵」「ルールを守って使える健全な心」「安全に利用するための危機管理意識」を育むことがとても大切です。

このリーフレットは、ネットトラブルに関する代表的な事例を紹介しています。ネットモラルを醸成し、大切なお子さんがインターネット上のトラブルに巻き込まれないためにも、各家庭で話題にしていきたいと思います。

### 2 データで見るネットトラブル



※「守りたい大切な自分大切な誰か ～忘れないで！ネットには危険がいっぱい！～」(警察庁・文部科学省)

#### 参考資料

- 「教育の情報化に関する手引」(文部科学省)
- 保護者のための情報モラル教室  
～話し合っていますか？家庭のルール～(文部科学省)
- 「インターネットトラブル事例集」(総務省)



「インターネットトラブル事例集(2024年版)」

### 3 ネットトラブルの事例

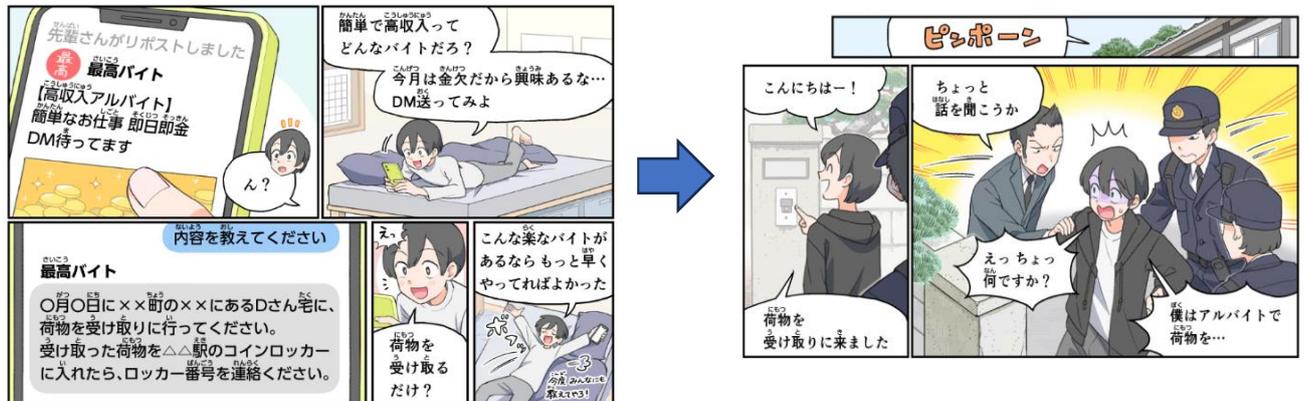
#### (1) 悪ふざけなど不適切な投稿



#### (2) スマホの使い過ぎにより



#### (3) アルバイト応募が招いた犯罪への加担



「インターネットトラブル事例集 (2024 版)」より

### 4 ご家庭でも使い方のルール作りを

インターネットやスマホを適切に利用するために、お子さんの学年や実態に合った使い方のルールをご家庭で話し合ってみましょう。スマホを購入する前にルールを作ると効果的です。ルールが守られなかったときの約束を決めておくことも大切です。

例：【〇〇家 スマホの使い方のルール】

- ①パスワードは親子で共有する
  - ②夜の〇時には、電源をオフにする
  - ③自分が言われて嫌なことはSNSに載せない
  - ④自分や友達の個人情報をネットに載せない
  - ⑤家の中ではリビングでのみ使う
- ※自分で料金が払えるようになる日まで、この5つのルールを守ります。守れなかったら1か月、スマホの電源をオフにします。

#### ルールを作るときポイント

- Point1 「ルールがトラブルから自分自身を守ってくれる」ことをきちんと伝える
- Point2 お互いに納得できるよう、話し合って作る
- Point3 子供が守れるルールを作る
- Point4 具体的なルールを作る
- Point5 守れなかったらどうするか決めておく
- Point6 トラブルがあったら保護者に相談するよう決めておく

保護者のための情報モラル教室  
～ 話し合っていますか？家庭のルール～

## 5 インターネット上の誹謗中傷等に関する相談窓口

<p>○まもろうよこころ（総務省）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生きるのがつらいほどの悩みや不安を抱えている方に対して、相談できる窓口の紹介。</li> </ul>	
<p>○法テラス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法的トラブル解決のための「総合案内所」</li> </ul>	
<p>○サイバー事案に関する相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通報（都道府県警察に対し、サイバー事案に関する通報を行うもの。）</li> <li>・相談（都道府県警察に対し、サイバー事案に関するアドバイス。）</li> <li>・情報提供（都道府県警察に対し、サイバー事案に関する情報を提供。）</li> </ul>	
<p>○違法・有害情報相談センター（総務省）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット上での違法・有害情報に関する相談窓口。</li> </ul>	
<p>○人権相談（法務省）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法務省インターネット人権相談窓口</li> </ul>	
<p>○誹謗中傷ホットライン（一般財団法人セーフティーインターネット協会）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットの誹謗中傷に対して、掲載されているサイトに利用規約等に沿った削除等の対応を促す通知を行う。</li> </ul>	
<p>○セーフライン（一般財団法人セーフティーインターネット協会）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネット上の違法情報や有害情報の通報を受付、国内外のサイトへの削除要請や、警察等への通報を行う。</li> </ul>	
<p>○インターネット・ホットラインセンター（警察庁）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネット上の違法情報や自殺誘引等情報、重要犯罪密接関連情報の通報を受け、ガイドラインに基づいて警察に情報提供するとともに、サイト管理者等に送信防止措置を依頼。</li> </ul>	
<p>○全国統一の24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310</p>	
<p>○千葉市教育相談ダイヤル24 0120-101-830</p>	
<p>○ぴったり相談窓口 子供の性被害等に関する相談窓口案内 Web サイト <a href="https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/annai/index.html">https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/annai/index.html</a></p>	
<p>○「SNS 相談@ちば」（子供向け） 【小学校4年生以上、中・中等教育・高・特別支援学校生対象】</p>	